



許可番号第00130170678号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道岩見沢市宝水町207番地1

氏 名 有限会社そらまめカンパニー
代表取締役 江本 勝典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 平成30年(2018年)3月9日

許可の有効年月日 令和5年(2023年)3月7日

1. 事業の範囲

埋立(燃え殻、汚泥(含水率85パーセント以下のものに限る。))、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず(おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、また、燃え殻、汚泥、鉱さい及びばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるもの(水銀回収義務がないものに限る。)を含む。)以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

- 施設の種類 安定型及び管理型最終処分場
- 設置場所 岩見沢市日の出町478番1、481番2、482番10、11、12、13、15、19、23、486番3、岩見沢市宝水町207番4、5
- 設置年月日 平成24年(2012年)12月25日
- 処理能力 32,455平方メートル
364,693立方メートル
- 許可年月日 平成23年(2011年)4月1日
- 許可番号 空環生第2号

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年(2018年)3月9日更新時変更許可(埋立(燃え殻、汚泥、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるもの(水銀回収義務がないものに限る。))を含む。)の追加。)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存 無